

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 2 8 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 9 月 30 日 開催)

第28回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年9月30日

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育委員会教育長職務代行者 片山 覚

教育委員会委員 若井田 正文

教育委員会委員 松村 真理子

教育委員会委員 高橋 智佳子

出席職員 教育次長 高橋 直人

教育政策課長 藤原 康宏

学校運営課長 田中 哉子

学校I C T課長 西原 昌典

学校施設計画課長 鈴木 隆介

教育指導課長 斎藤 圭祐

教育支援課長 末木 顕子

統括指導主事 佐藤 泰之

統括指導主事 久野 歩

生涯学習課長 斎藤 洋介

八雲中央図書館長 坂本 祐樹

書記 川島 健

松園 拓人

(議事日程)

- 日程第1 議案第57号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部
を改正する規則
- 日程第2 議案第58号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部
を改正する規則
- 日程第3 議案第59号 目黒区めぐろ歴史資料館条例の停止に関する条
例の立案請求について
- 日程第4 報告事項 目黒区立鷹番小学校等複合施設基本設計案につ
いて (案)
- 日程第5 報告事項 令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、
生活・運動習慣等調査の結果について
- 日程第6 報告事項 目黒区立図書館の臨時休館及び大橋図書館照明
LED化工事に伴う取扱業務の一時変更につ
いて
- 日程第7 報告事項 訴訟事件の判決について

資料配付

- ・令和7年11月行事予定表
- ・目黒南中新校舎NEWS第1号の発行
- ・目黒西中新校舎NEWS第1号の発行

(午前9時26分開会)

○教育長職務代行者 令和7年第28回目黒区教育委員会定例会を開会します。

本日、私が教育長職務代行者として議事を進行します。9月26日、教育長は薬石効なくご逝去されました。教育長は、目黒区の教育行政の推進に尽力され、子どもたちの未来のために真摯に取り組まれていました。

ここに、哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りするため、黙祷を捧げたいと思います。それでは、ご起立ください。

(黙祷)

○教育長職務代行者 お直りください。それでは、会の進行に戻ります。

教育長のほかに本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は若井田委員です。

それでは議題に入りますが、日程第1及び日程第2は、育児部分休業及び子育て部分休暇の拡充等に係る幼稚園教育職員の規則改正に関する内容ですので、一括して議題とします。なお、質疑と採決は個別に行うこととします。

(日程第1 議案第57号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則)

(日程第2 議案第58号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則)

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 まず日程第1について、質問等はありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長職務代行者 全員賛成ですので、議案第57号は原案どおり可決します。

次に、日程第2について、ご質問等はありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長職務代行者 全員賛成ですので、議案第58号は原案どおり可決します。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第59号 目黒区めぐろ歴史資料館条例の停止に関する条例の立案請求について)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長職務代行者 全員賛成ですので、議案第59号は原案どおり可決します。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 目黒区立鷹番小学校等複合施設基本設計案について (案)
(報告事項))

○学校施設計画課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について (報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 目黒区立図書館の臨時休館及び大橋図書館照明LED化工事に伴う取扱業務の一時変更について(報告事項))

○八雲中央図書館長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

特になくないので、この報告を受けました。

次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 訴訟事件の判決について(報告事項))

○八雲中央図書館長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

特になくないので、この報告を受けました。

ここで、議事の都合により暫時休憩とします。

(午前9時52分から午前9時53分まで 休憩)

○教育長職務代行者 休憩前に引き続き会議を開きます。

10月7日及び10月14日に開会予定の定例会は休会とします。

資料配付

- ・令和7年11月行事予定表
- ・目黒南中新校舎NEWS第1号の発行
- ・目黒西中新校舎NEWS第1号の発行

○教育長職務代行者 その他なにかありますか。

特になくないので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前9時54分閉会)